

（あて先）胎内市長

胎内市本人通知制度登録（変更・廃止）届出書

胎内市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度実施要綱第6条の規定により、次のとおり（ 登録内容の変更 登録の廃止）を届け出ます。

		届出日	年	月	日
登録者	フリガナ 氏名		生年月日	年 月 日
	住所	〒			
	電話番号	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> その他（ ）			

代理人による届出の場合は、以下の欄について記入してください。

代理人	<input type="checkbox"/> 法定代理人（ <input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 成年後見人） <input type="checkbox"/> 法定代理人以外の代理人（ <input type="checkbox"/> 委任状が必要な人 <input type="checkbox"/> 委任状が必要でない人）				
	フリガナ 氏名			
	住所	〒			
	電話番号	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> その他（ ）			

登録内容を変更する場合は、以下の欄について記入してください。

変更する事項		【変更前】
<input type="checkbox"/> 登録者本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人	<input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> その他 （ ）	【変更後】

（注）

- 1 各欄に必要な事項を記入し、該当する口に「レ」印を付してください。
- 2 届出の際、次の書類を提示し、又は提出してください。
 - (1) 本人による届出の場合 本人確認書類（運転免許証、旅券、個人番号カード、住民基本台帳カード、在留カード等）
 - (2) 法定代理人により届出をする場合 代理人の本人確認書類及びその資格を証明する書類（戸籍謄本等）
 - (3) 法定代理人以外の代理人により届出をする場合 代理人の本人確認書類及び委任状